

## 一般財団法人 都留楽友協会 正規常勤職員募集要項

一般財団法人 都留楽友協会 正規常勤職員を下記により募集します。

### 採用予定職種及び人員

- ・総合職（事務全般その他法人業務全般） 若干名

### 職務内容

- ・都の杜うぐいすホールにおける事務業務（主に財団運営、総務、給与、経理事務、各種契約事務等）
  - ・都の杜うぐいすホールにおける事業業務（主に自主事業「コンサート等文化事業」の企画、運営、広報・宣伝業務及び営業等の対外折衝業務並びに文化施設の管理・運営全般にかかる業務）
  - ・都の杜うぐいすホールにおける舞台関連業務（主に貸館業者対応、利用者打合せ、舞台装置操作、照明操作、音響操作、高所での作業、重量物の運搬・設置・片付け作業等）
  - ・都の杜うぐいすホールの維持管理業務（主に建物、設備、備品等の維持管理、都の杜うぐいすホール敷地、駐車場の植栽管理及び除雪作業等）
  - ・都留市における文化芸術振興業務
- ※一定期間の舞台業務経験後、事務業務及び管理職配置転換する場合があります。

### 採用予定日

- ・令和5年度内（要相談）

### 勤務場所

- ・都の杜うぐいすホール（山梨県都留市上谷 1,888-1）

### 応募資格

- ・昭和58年4月1日から平成13年4月1日までに生まれた者で、学校教育法に規定する高等学校を卒業し、又はこれと同等以上の資格を有する方
- ・地域の文化芸術に熱意があり、市民、関係団体と協力して文化事業を作り上げていくことや文化施設の管理運営に関心があり、積極的な行動ができる方
- ・前向きに業務に取り組み、コミュニケーション能力、協調性がある方
- ・パソコンの基本操作ができる方（ワード・エクセル・パワーポイント等）
- ・普通自動車免許（AT限定可）

以下に該当する方は受験できません。

・禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又は当該団体の活動に参加した方

#### 選考方法

・書類選考後に面接選考を行う。

#### 勤務時間

・休憩時間を除き 1 日 8 時間勤務

#### 勤務形態

- ・ 8 時 0 0 分から 2 2 時 0 0 分のうち 8 時間勤務
- ・ 早番出勤 8 時 3 0 分から 1 7 時 3 0 分
- ・ 遅番出勤 1 3 時から 2 2 時 0 0 分
- ・ 業務を円滑に進めるため、時間外勤務が発生する場合があります。

#### 給料月額

・ 初任給 高卒の場合 154,600 円から、大卒の場合 185,200 円 から（令和 5 年 4 月 1 日現在）

※初任給は、学歴その他採用前の経歴により一定の基準で加算されます。

#### 諸手当

・ 通勤手当、時間外勤務手当、扶養手当、住居手当、期末手当等をそれぞれの条件に応じて支給します。

・ 勤務状況により法令等の規定に基づく労災保険、健康保険、年金保険、雇用保険に加入します。

#### 休日・休暇

- ・ 週休 2 日制（休館日及び業務に支障が出ない日）
- ・ 休日は、都の杜うぐいすホール条例に規定する休館日とする。
- ・ 職員の休暇は、年次有給休暇、傷病休暇、特別休暇及び介護休暇とする。

#### 教育制度

・ 新規採用者研修、公演研修、リーダーシップ研修、管理職研修、その他外部研修あり。

留意事項等

- ・職員の採用は、すべて条件付のものとし、その職員がその職において6ヶ月を勤務し、その職を良好な成績で遂行した後に正式採用するものとする。